

1月16日からマイナンバーカードを利用して、住民票などのコンビニ交付を開始します！

手数料は役場窓口の100円引き！

住民課 ☎823-9205 FAX823-9627

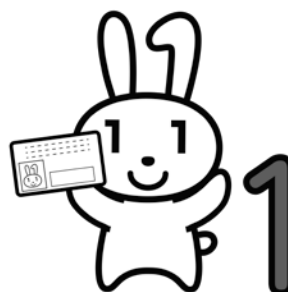
利用時間◆毎日 6時30分～23時（12月29日～1月3日を除く）

ただし、戸籍証明書および戸籍の附票の写しは平日9時～17時

対象店舗◆セブンイレブン、ファミリーマート、ローソンなど

（全国の行政サービス対応のマルチコピー機が設置されたコンビニなど）

※利用方法は店舗によって異なります。



取得できる証明書と手数料（取得にはマイナンバーカードが必要です）

証明書	手数料		備 考
	現行 （役場窓口）	マルチ コピー機	
住民票の写し	300円	200円	・海田町に住民登録がある人が利用できます。 ・申請者の世帯員全員分または世帯の一部の人の証明書が取得できます。 ※本籍・戸籍の筆頭者、世帯主名・世帯主との続柄・マイナンバーの記載の有無は選択可能です。 ※住民票コードの記載はできません。 ※除票（死亡・転出など）の発行はできません。
住民票記載事項証明書	300円	200円	・海田町に住民登録のある人が利用できます。 ・申請者の世帯員全員分または世帯の一部の人の証明書が取得できます。
印鑑登録証明書	300円	200円	・海田町に住民登録があり海田町役場住民課にて、印鑑登録済みの人が利用できます。
戸籍全部事項証明書（謄本） 戸籍一部事項証明書（抄本）	450円	350円	・海田町に本籍がある人が利用できます。 ・本人または同一戸籍の人の証明書が取得できます。 ※除籍謄本、改製原戸籍の発行はできません。 ※本籍が海田町にあり、住所が海田町にない人は、事前に「戸籍証明書交付の利用登録申請」が必要です。
戸籍の附票の写し	300円	200円	※本籍地が海田町以外の戸籍などのコンビニ交付については、本籍地のある市町村に問い合わせてください。

利用方法◆

- ①マルチコピー機で画面から「行政サービス」を選択する。
- ②マイナンバーカードを読み込ませて、利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）を入力する。
- ③証明書の種別・枚数を選択し、交付手数料を支払い印刷する。

注意事項◆

- ・コンビニ交付サービスの利用時には、「申請者本人であること」を証明するため、利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）の入力が必要です。
- ・暗証番号を連続3回間違えると利用できなくなります。その場合、役場窓口で暗証番号の再設定が必要となります。
- ・コンビニで証明書を取り間違えても、返金や証明書の差し替えはできません。

- ・転出（海田町外へ引っ越し）届出をすると、住民票・印鑑登録証明書の発行ができない場合があります。
- ・婚姻・離婚など戸籍の届出をした人は、届出からおおむね1週間程度で戸籍の謄本・抄本の発行ができるようになります。
- ・住民基本台帳カードではコンビニ交付の利用はできません。必ずマイナンバーカードを用意してください。

マイナンバーカードの申請・発行や、不明な点などは住民課へ。